

地域本部から

技術者倫理情報連絡会 開催報告

Report of the Information Exchange Meeting on Engineering Ethics

倫理委員会
四国本部倫理小委員会

本部と地域本部の活動の連携を強化していきたい。

1 開催概要

1.1 開催日時

2019年の全国大会は、10月5日から8日にかけて、徳島市で開催された。

技術者倫理に関する意見交換会は、9年前から全国大会開催期間初日に開催されており、今回も初日となる10月5日の午後に、徳島市あわぎんホール小ホールで行われた。



写真2 櫻井委員長挨拶

1.2 参加者

統括本部及び各地域本部の技術者倫理担当者25名と一般会員18名（計43名）により議論が進められた。



写真1 会議風景

2.2 統括本部倫理委員会活動報告

櫻井委員長より倫理委員会のミッションと倫理委員会の構成について説明された。



図1 倫理委員会のミッション

次に、具体的な活動内容について説明された。

- 倫理綱領等の管理
 - 前期：現綱領及び同解説の課題点を指摘し、改定に向けた活動を提起
 - ⇒倫理綱領検証WGの設置（9月10日理事会承認）、初回会合（同月30日）
- 事例集の編纂・活用方策
 - 前期：中堅技術者・技術士が自己学習、グループ学習する際の題材とできる事例集とするため、実例をベースとしつつも個人が遭遇しうる場面に一部創作を含めたケーススタディが可能な事例をひとつ作成

2 内容報告

2.1 櫻井統括本部倫理委員会委員長挨拶

技術士全国大会期間中に技術者倫理に関する意見交換を行う場として技術者倫理情報連絡会を統括本部主催で開催するようになったのは、2018年の全国大会（郡山市）からである。それまでは有志による技術者倫理情報交換会が開催されていたが、地域本部で活動が活発になってきたことと、統括本部の活動情報が地域へ伝わりにくい状況にあることから、統括本部活動報告、主催地域本部活動報告、情報交換の3部構成となった。

日本技術士会の倫理関連の活動において、統括

⇒倫理委員会HPへの掲載方法を検討中

- 技術者倫理シンポジウムの開催
前期：第10回「AI技術と倫理」（2018年5月）（月刊『技術士』2018.10に報告記事）、
第11回「企業と技術者の倫理とコンプライアンスー企業活動と倫理ー」（2019年5月）
⇒第12回「テーマ未定」は、2020年5月20日（水）、機械振興会館（B2）開催
- 月刊『技術士』技術者倫理関連記事の企画
前期：広報委員会と合同幹事会を設け連携
⇒継続
- 技術者倫理情報連絡会の開催
前期：第45回福島大会関連行事として開催
⇒継続
- 倫理教育検討WG
前期：「標準教材の作成」から「講義構成例の共有」に変更し、HPへの掲載原案を作成。
⇒倫理委員会の役割ー倫理の啓発ーとの関係を整理して後継活動の在り方検討
- 〈他協会との連携〉日本工学会「技術者倫理協議会」への参画
また、今期の課題として以下の3点が報告された。

- ① 技術士倫理綱領の改定の必要性・方向性の明確化
- ② 技術士会における倫理（綱領）の普及、啓発のために何をすべきか。
- ③ 「技術者倫理自主教材」の継続展開

2.3 技術士倫理綱領についての意見交換

統括本部倫理委員会の貴志綱領検証WG主査と渋谷綱領小委員長から以下の内容について説明後、各地域本部と意見交換を行った。

(1) 倫理綱領検証WG設置目的と今後の予定

- 倫理綱領検証WG設置の経緯
- 現「技術士倫理綱領の解説」の課題

課題1 東日本大震災や自然災害等を踏まえた社会の安全に対する考え方の変化に対応できていないのではないか。
（例：シビアアクシデント対策、致命的な災害を引き起こさないよう対策 など）

課題2 新技術や分野横断的事項への取り組みに対応できていないのではないか。

（例：他部門の技術士や専門家と協力する等、分野横断的な姿勢 など）

課題3 組織内外を問わず他者への働きかけ・倫理の実践を勧めるべきではないか

（例：組織文化の醸成、顧客や家族など周辺の人々への取り組み など）

課題4 持続可能性の概念の広がりに対応できていないのではないか。

（例：『SDGs（持続可能な開発目標）』的な視点 など）

課題5 その他（記述に問題があると思われる箇所）

（例：法規の遵守等、秘密の保持等の解説 など）

- 倫理綱領検証WG設置の目的
現技術士倫理綱領の検証を行い、「綱領改定の必要性の確認、必要な場合その改定方向性等」を取り纏めること。

- 倫理綱領検証WGの運営（案）
「綱領小委員会綱領G」との合同審議
倫理綱領検証WG 7名
綱領小委員会綱領G 3名
検討期間：1年程度（提案）

- 1) 第1回WG 9月30日（月）
- 2) 第2回WG 10月29日（火）
- 3) 第3回WG 12月25日（水）
- 4) 第4回WG 2月13日（木）

HPによる意見聴取案まとめ、実施

<理事会報告・意見交換>

- 5) 第5回 6月下旬

WG報告：綱領改定の必要性／方向等の提案／その他

<理事会報告・審議<次のステップへの判断を諮る。>

- 今後の検討の進め方（案）
- 倫理綱領検証WG会の体制

(2) 前期倫理委員会の議論紹介

現綱領・解説の課題抽出と対応案検討について
• 東日本大震災や自然災害等を踏まえた社会の安

全に対する考え方の変化

- ・ 新技術や分野横断的事項への取組
- ・ 持続可能性の広がりへの対応
- ・ 利益相反に関する記述
- ・ 組織との関係の規定内容
- ・ その他、記述に問題があると思われる箇所

最後に、櫻井委員長から、論点として明確化した今日がスタートで、今後ともいろいろな場で発信するとともに、WGで議論を深めていくので参加していただきたい、として取りまとめられた。

2.4 四国本部倫理小委員会紹介

横山四国本部倫理小委員会委員長から、開催地域本部である四国本部倫理小委員会の活動について以下の紹介を行った。

- ・ 倫理小委員会の組織体制
- ・ 平成29・30年度活動報告
- ・ 令和元年度活動方針
- ・ 令和元年度の活動について

2.5 技術者倫理情報交換会

事前に、議題である「情報交換・意見交換テーマ」について、各地域本部から提案のあった内容を項目別に整理し、情報交換や意見交換を行った。



写真3 技術者倫理情報交換会

(1) 大学・高専での技術者倫理

- ① 大学（非常勤）講師派遣時の定年制（70歳）と高齢化について【東北本部】

東北本部の現状説明後、各地域本部の現状と対応策について、中部本部からは、教える人が少ないため、70歳を過ぎても大学と交渉するとやらせてもらえる場合もある、という意見があった。その他北陸本部、九州本部、近畿本部から意見が出された。

- ② 大学の倫理講義で心がけることについて、経験豊富な方からご意見をお伺いしたい【北陸本部】

近畿本部からは、グループディスカッションがコミュニケーション能力向上のためにも重要である、という意見があった。その他北海道本部、東北本部、九州本部、中部本部から、倫理講義での心がけについて多様なアドバイスが出された。

(2) 企業・社会での技術者倫理

以下の4議題について、全体で意見交換を行った。

- ① 「技術者倫理勉強会」参加メンバーの固定化と、高齢化について【東北本部】
- ② 企業での社員への技術者倫理教育について、今後どのようにすればあるべき姿に近づけるか【北陸本部】
- ③ 大学・高専への教育支援から企業内技術者倫理教育への展開【近畿本部】
- ・ これまで20年以上にわたって、大学・高専で技術者倫理教育が活発に実施されてきた。技術者倫理を熱心に学ぶJABEE課程卒業生だけでも20万人を優に超えており、その教育成果は各企業の活動に浸透してきていると思われる。
 - ・ しかし、現実には、企業の倫理違反事件は毎年のように発生している。データ不正や改ざんなど、倫理違反の内容は多彩で枚挙に暇なしの状況にある。
 - ・ 大学・高専の学生への教育で企業の倫理違反が減ると考えてきたが、それでは不十分であることが分かってきた。企業内には非JABEE卒業生も多数いるので、今後は企業内の技術者を現場で直接教育する必要があると考える。
 - ・ 日々の仕事に悩む企業内若手技術者は早期に技術者倫理を修得してもらう必要があるため、意見交換テーマとして提案する。その教育内容やテキストなどについての議論をお願いしたい。
- ④ 各地域本部における他の組織（協会など）との活動事例があれば紹介してほしい【北陸本部】
- 各地域本部の現状と対応策について、九州本部からは大学・高専へ若手技術士の育成を兼ねた勉強会の実施、近畿本部からは青年技術士会の活動

が活発に行われている、などの意見があった。

東北本部や北陸本部からは、多くの企業はコンプライアンス教育が実施されているが、技術者倫理教育を実施しているところは少ない、などの意見が出された。

中部本部からは、専門職技術者として、日本技術士会に技術者倫理を信託されるようになった。など、多くの意見が交わされた。

(3) 更新制度における技術者倫理

① 更新制度における倫理の扱いについて【九州本部】

② 地域本部が担当するこれからの倫理講習の在り方【九州本部】

北海道本部からは、CPD時間の確保には幅広い分野から適宜CPDを積み上げる方法が受け入れやすいと考える、などの意見があった。

また、中部本部からは、倫理委員会として2020年度倫理CPDの検討をしている「①専門職・倫理綱領、②安全・リスクマネジメント、③環境倫理・持続可能性、④情報の倫理・情報リテラシー、⑤技術と社会・歴史・文化、⑥研究開発倫理・真理性・科学」、の内「①専門職倫理綱領」が更新講習に該当するのではないか、という意見があった。

倫理委員会からは、倫理だけに的を絞った講習より幅広いところで倫理を議論する、日常的な業務での活動が重要だと思う、という意見があった。

また、北海道本部からは、5つの地方委員会があり活動を行っており、講習会の開催場所を考慮してほしい旨の要望もあった。

その他、東北・北陸・中国本部などから多くの意見が出された。

(4) 日本技術士会の役割

① 日本技術士会は、企業内不正を外部に内部告発した企業内技術者の相談機関になることができるか【近畿本部】

上記の提案に対して、まず綱領小委員会の小風委員から公益通報者保護法の概要について説明があった。

その説明後、内部告発は、個人事業主は労働者でないので法律上対象外、企業内労働者である技

術者が法律上対象者となる。技術士としては、法律上許容される範囲のことを前提とした上で何ができるか考えなければならない、との意見が倫理委員会から出された。

そして、技術者倫理研究会からは、内部告発者本人へのアドバイスはできる、との意見もあった。その他、東北・北海道・北陸・中部本部などからも数案意見が出された。



写真4 質疑応答風景

(5) 次回全国大会について

今年の全国大会は、10月2日（金）～5日（月）名古屋（中部本部）で開催が予定されている。

本大会は10月3日（土）で、10月2日（金）に技術者倫理情報交換会を開催する予定である。

3 会議を振り返って

統括本部倫理委員会から、活動報告や技術士倫理綱領・解説の課題抽出と対応策検討についての説明、が情報として各地域本部に伝わり、今後も継続した議論を深める重要性が認識されたものとする。

また、情報交換会では、各地域本部が抱えている課題等を共有することができ、「技術者倫理」への関心の高さもうかがわれた。

なお、参加者から出された多くの貴重な意見は、誌面の関係で全てを紹介できなかったことをご容赦願いたい。技術者倫理は技術士にとって部門を超えた横断的かつ共通のテーマである。次回の会議に多くの技術士が参加することを期待する。

倫理委員会

e-mail : rinri@engineer.or.jp

四国本部倫理小委員会

e-mail : ipej-shikoku@me.pikara.ne.jp